伊方町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(24年度末)	A		В	B/A	23年度の人件費率
24年度	人	千円	千円	千円	%	%
	10,899	12,582,398	116,879	1,695,550	13.5	16.3

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区	分	職員数	給	与		費	一人当たり
		A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A
244	丰度	人	千円	千円	千円	千円	千円
		181	647,359	91,331	231,700	970,390	5,361

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,572

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 なし

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由			
減額措置の取組				
行っていない	ラスパイレス指数が平成24年4月1日現在で94.8、平成25年4月1日現在で95.3であり、国の特例減額と同等以上に給与抑制がされている。新たな取組みは不要と判断した。			
抑制済又は減額措置の内容				
/ AA dal \				

(給料)

(手当)

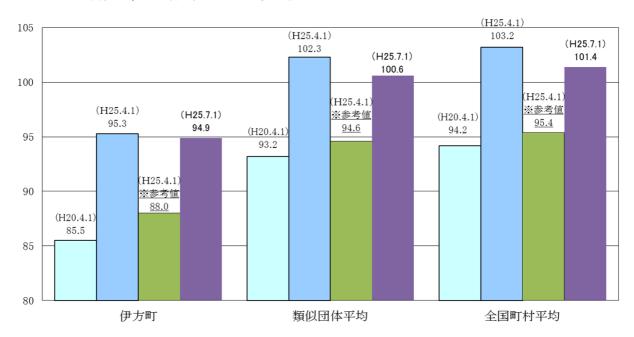
給料、手当ともに国の水準を下回っていることから減額措置は行っていません。 なお、ラスパイレス指数はつぎのとおりです。

H25.4.1現在 95.3、(参考値)88.0 ※参考値とは国が給与抑制を行わなかったと仮定した場合の値です。

(その他)

なし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

①月例給

(I)))))	םיוי ני						
			人事委員	会の勧告			(参考)
区	分	民間給与	公務員給与	交差	勧告	給与改定率	国の改定率
		Α	В	A - B	(改定率)		
25年	- ret	383,889円	383,829円	60円			
254	- 支			(0.02%)	0.00%	0.00%	0.00%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、愛媛県人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した 平均給与月額がである。

なお、公務員給与は愛媛県職員の平均給与月額である。

①特別給(期末・勤勉手当)

1117	이 하다 (24		/					
区	分	民間の支給		公務員の		交差	勧告	年間支給月数
		割合	Α	支給月数	В	A - B	(改定月数)	
25年度		3.97月		3.95月		0.02月	0.00月	3.95月

(参考) 国の改定率
3.95月

⁽注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
伊方町	46.5 歳	311,811 円	356,536 円	342,658 円
愛媛県	44.8 歳	349,312 円	446,816 円	383,128 円
玉	43.1 歳	307,220(332,446) 円	_	376,257(405,463) 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

②技能労務職

				公 務	員		民間			
	区 分	亚州东黔	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	対応する民間	平均年齢	平均給与月額	A/B
		半均十m	- 戚貝奴	平均和科月額	(A)	(国ベース)	の類似職種	平均平面	(B)	
	伊方町	46.6歳	5人	219,180円	225,840円	223,080円	_	_	_	_
	うち調理員	49.6歳	3人	216,733円	217,800円	216,733円	調理士	46.2歳	208,600円	1.04
	うち用務員	42.1歳	2人	222,850円	237,900円	232,600円	用務員	53.7歳	202,700円	1.17
	愛媛県	49.6歳	279人	342,187円	384,379円	361,966円		_	_	
	玉	49.9歳	3,272人	272,119 (286,850) 円	_	309,534 (325,400) 円		_	_	
类	類似団体	49.9歳	7人	288,856円	309,071円	301,974円		_	_	

	参考				
区 分	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員	民間	C/D		
	(C)	(D)	C/ D		
伊方町					
うち調理員	3,458,400円	2,832,200円	1.22		
うち用務員	3,745,100円	2,809,400円	1.33		

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22~24年の3ヶ年平均) ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。 (注)1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 - 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(平成25年4月1日現在)

(<u>-/ 1992- 1991</u>		1 /94 1 -/4 - 1 / 2	<u> </u>	
区	分	伊方町	愛媛県	玉
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,355 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,911 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	137,789 円	
	中学卒	— 円	122,122 円	

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がいないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成25年4月1日現在)

区	分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	248,100円	322,100円	347,800円	362,100円
	高 校 卒	216,400円	297,000円	316,200円	350,400円

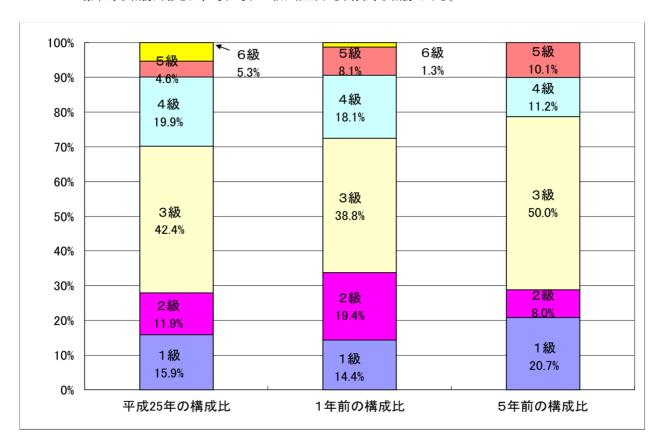
(注) 経験年数はそれぞれの対象者数が少ないので、10年は「10年以上~15年未満」、20年は「20年以上~25年未満」 25年は「25年以上~30年未満」、30年は「30年以上~35年未満」の平均給料月額としている。ただし、該当者がいない場合は、直近の階層の平均給与月額としている。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成25年4月1日現在)

`-	/ /2414	->4-144 - 5 - 10 402 4 - 1442 X XX - 5 - 10 - 1 - 1	// / -/4 -	/ - , /		
	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
	6 級	総務課長等	8人	5.3%	320,600円	422,600円
	5 級	課長、総合支所長	7人	4.6%	289,200円	400,600円
	4 級	室長、保育所長	30人	19.9%	261,900円	388,300円
	3 級	専門員、主任	64人	42.4%	222,900円	354,700円
	2 級	主査	18人	11.9%	185,800円	307,800円
	1 級	主事、技師	24人	15.9%	135,600円	243,700円

- (注) 1 伊方町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成23年4月1日に5級制から6級制に変更している。(6級を追加)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき全職員に対して勤務成績の評定を実施し、その評価結果を基礎に昇給区分を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊方	町	愛媛	県	玉		
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額((24年度)			
	1,336 千円		1,595 千円			
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		(24年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分 1.35 月分	分	
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分 (0.65) 月分	分	
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等	幹による加算措置	職制上の段階、職務の級等	等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・ 役職加算 5~17%	,)	・ 役職加算 5~20%	6	・ 役職加算 5~20%		
		・ 管理職加算 15~	25%	· 管理職加算 10~25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

地方公務員法第40条に基づき全職員に対して勤務成績の評定を実施し、その評価結果を基礎 に成績率を決定しています。

(2) 退職手当(平成25年4月1日現在)

伊	方	町		玉			
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年		
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分		
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分		
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分		
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分		
その他の加算措置			その他の加算措置	<u>.</u>			
定年前早期退	職特別措置(2~2	20%加算)	定年前早期退職特別措置(2~20%加算)				
1人当たり平均支給額	〔 18,995 千円 22	,188 千円					

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した一般行政職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当(平成25年4月1日現在)

支給実績(平成24年度決	算)		147	千円	
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成24年度決算)		9,188	円	
職員全体に占める手当支	[給職員の割合(平成24年度)		7.1	%	
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	Ξ	主な支給対象業務	左記職員に対する支	給単価
行旅死病人取扱業務に 従事する職員の特殊勤	保健福祉課·町民生活課職員		死人の死体処理作業に従事	日額 5,000円	
務手当	保健福祉課職員		旅病人の救護に従事	日額 1,000円	
一般廃棄物の処理及び	町民生活課職員		幸の業務に従事	1件当たり 5,000円]
火葬業務等に従事する 職員の特殊勤務手当	建設課職員	路上の	の動物の死骸処理作業に従事	1件当たり 1,000円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	13,440 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	120 千円
支給実績(平成24年度決算)	16,924 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	142 千円

(6) その他の手当(平成25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実施 (24年度決		支給職員1人当 平均支給年額 (24年度決算	Į.
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 ・配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 満15歳に達する日後の最初の年度初から満22歳に達す日以降の最初 年度末までの子1人につき5,000円加算	同じ		28,750	千円	241,596	円
住居手当	【借家·借間】 ・家賃23,000円以下 家賃額-12,000円 ・家賃23,000円超55,000円 未満 (家賃額-23,000円)×1/2 +11,000円 ・家賃55,000円以上 27,000円(支給限度額)	同じ		9,236	千円	263,877	円
通勤手当	【交通機関等利用者】 ・運賃相当額 上限:55,000円 【交通用具利用者】 ・距離に応じた定額 片道2km以上5km未満 2,000円 ~ 片道60以上 24,500円	同じ		12,314	千円	86,110	円
管理職手当	給料表別、職務の級別、区 分別の定額	同じ		35,377	千円	442,215	円
宿日直手当	4,200円/1回 ほか	同じ		2,725	千円	23,904	円

注 支給単価のうち、特に記載のないものは月額の単価です。

6 特別職の報酬等の状況(平成25年4月1日現在)

	区		分	給	料		月	額		等
給							(参考)類似団	体における	5最高/最低	額
	町		長		785,000	円	792,3	00 円/	353,500	円
料	副	町	長		626,000	円	657,4	00 円/	326,400	円
報	議		長		272,000	円	326,0	00 円/	199,000	円
	副	議	長		225,000	円	269,0	00 円/	171,000	円
酬	議		員		208,000	円	250,0	00 円/	157,500	円
	町		長	(平成24年度支	(給割合)					
期	副	町	長			2.95	月分			
末手	議		長	(平成24年度支	(給割合)					
当	副	議	長			2.95	月分			
	議		員							
,,,				(算定方式)			(1期の手当額	預)	(支給時	期
退職	町		長	給料月額×46	5/100×在耶	識月数	17,332,8	300	任期4	〕
手	副	町	長	給料月額×27	7/100×在耶	職月数	8,112,9	960	任期往	〕
当	+							づき、1期		

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

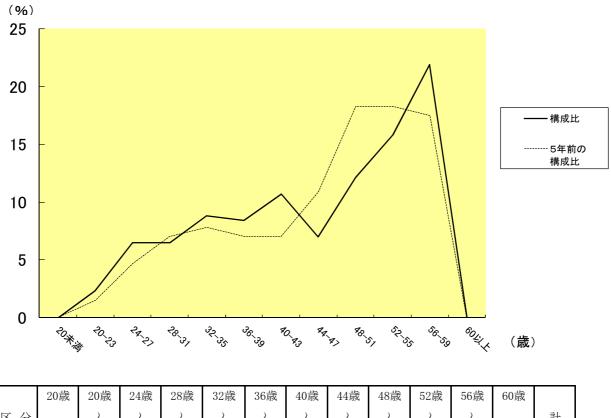
(各年4月1日現在)

						(谷年4月1日現任)
		区 分	職	数	対前年	 主な増減理由
部門		平成24年	平成25年	増減数	土る頃の生田	
		議会	2	2	0	
		総務	50	48	$\triangle 2$	事務の統廃合縮小による減員
		税務	5	5	0	
		労 働	0	0	0	
	般	農水	15	15	0	
	行	商工	7	6	$\triangle 1$	派遣職員の活用による減
普	政	土木	12	12	0	
通	部門	民 生	41	38	\triangle 3	事務の統廃合縮小による減員
会計	L.1	衛生	17	15	\triangle 2	事務の統廃合縮小による減員
部						<参考>
門		計	149	141	\triangle 8	人口1万人当たり職員数 129.37 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 91.55 人)
		教育部門	32	31	\triangle 1	臨時職員の増加による減
	1	消防部門	0	0	0	
						<参考>
		小 計	181	172	△ 9	人口1万人当たり職員数 157.81 人
						(類似団体の人口1万人当たり職員数 110.97 人)
分		病 院	15	17	2	業務増による増員(看護師)
公営		水 道	7	7	0	
企会		下水道	6	4	$\triangle 2$	事務の統廃合縮小による減員
業計		その他	16	15	\triangle 1	臨時職員の増加による減
等部門		小 計	44	43	△ 1	
	승 計		225	215	△ 10	
						<参考>
			[384]	[384]	[0]	人口1万人当たり職員数 197.27 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



概貝数	0	5	14	14	19	18	23	15	26	34	47	0	215
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年 度部 門 別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5 年間の 増減数(率)
一般行政	187	164	157	155	149	141	▲ 46 (▲ 24.6%)
教 育	35	35	33	33	32	31	▲ 4 (▲ 11.4%)
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計	222	199	190	188	181	172	▲ 50 (▲ 22.5%)
公営企業等会計計	35	44	45	42	44	43	8 22.9%
総合計	257	243	235	230	225	215	▲ 42 (▲ 16.3%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。